

令和7年度

町政執行方針

白糠町

令和7年第1回白糠町議会定例会の開会にあたり、町政執行の方針を申し述べ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

去年は、能登半島地震や各地での大雨など全国で大規模災害が相次ぎ、宮崎県沖で起きた地震では、「南海トラフ地震臨時情報」が初めて発表されるなど、改めて大規模・広域・複合災害への対策が急務であることを痛感するとともに、「災害に上限はない」こと、「人命が第一」であることの重要性と、ハード・ソフト施策を適切に組み合わせた防災・減災対策、更には、被災後の早期の復旧・復興に向けた基盤整備の必要性を強く認識した一年となりました。

また、去年も続いた世界情勢の不安定化、物価高騰、円安などの外的要因による行政運営へ

の影響は、自然災害同様、いかんともしがたい問題であります。

私は、これらの難しい課題に対し、より機動的な対応に努めながら、地域経済の活性化と町民皆様の暮らしを守っていくという思いを一層強くしているところであります。

本年度におきましても、時代の趨勢を見極めながら、本町の創生を図るため、防災・減災対策、総合的な施策による人口減少対策などにしっかりと対応するため、これまで培った経験や人的ネットワークを最大限に生かし、将来に向かって希望あるまちづくりに努めてまいります。

議員各位並びに町民皆様のより一層のご指導とご支援を心からお願いを申し上げる次第でございます。

本年度の町政執行の基本的な考え方 について

町政執行の基本的な考え方につきましては、これまでと同様、町民の皆様と行政が情報を共有しながら、まちづくりを進めていくための共通目標である「第8次白糠町総合計画」を踏まえた3本柱に加え、「白糠町創生総合戦略」の取組を進め、「生き活きしらぬか笑顔輝くまちを目指して」をまちづくりのテーマとして、各種施策を推進してまいります。

また、今日、町政を執行していく上で、地方自治体に共通する人口減少への対応は避けて通れない課題であります。

国による根本的な対応は、もちろんのことですが、困難な課題に向き合い、一歩前へ前進していくためには、新たな時代を見据えたまちづくりへ挑戦していかなければなりません。

本年度におきましては、これらの視点なども十分踏まえ、特に第一次産業と連携し、環境に配慮したまちづくりを推進してまいります。

なお、施策推進を図る上で議会にご相談しなければならないこと、町村会や釧路地方総合開発促進期成会などを通じて、国や関係機関へ要請しなければならない事象が生じた場合につきましては、都度、迅速に対応してまいりたいと考えておりますので、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

本年度推進施策の概要について

1 機能的で魅力ある基盤づくり

町民の安全・安心と快適な生活を守り、住環境などの利便性を確保するためには、計画的な生活基盤の整備と施策の推進が必要です。

道路整備につきましては、未開通となっております国道274号の釧路市阿寒町布伏内から

本町二股までの17.7kmについて、日本海溝・千島海溝沿いの大規模地震、並びに雌阿寒岳火山噴火の複合災害への対応の観点からも、本路線の全線開通が不可欠でありますことから関係市町村連携のもと、要請活動を実施してまいります。

本年4月には、関係者皆様のお力添えをいただき、道の駅しらぬか恋問館がオープンし、釧白工業団地に接続する踏切が開通いたします。

このことを受け、念願でありました恋問館利用人や国道通行車両の避難ルートとして、当該踏切から町道釧路空港短絡線に接続する町道を新設するべく設計業務を進めてまいります。

住環境の整備につきましては、子育て世帯や若いご夫婦の多くの皆様を中心に利用され好評をいただいている「定住宅地の無償譲渡制度」の宅地として、本年度は、白糠市街地において新たな造成を進めてまいります。

また、無償譲渡宅地の募集開始に向け、新築住宅への助成制度の条件緩和や、助成額の増額などの思い切った住宅政策について、その効果的なPRに努めてまいります。

適切な管理が行われていない空家等の対応につきましては、その所有者等に対し、解体費用の一部支援を行い、住環境の保全と町民皆様の安全・安心な暮らしの環境整備に努めてまいります。

地域公共交通の確保につきましては、その利便性の向上を図るため、今年度、「コミュニティバス」と「デマンドバス」を無料で利用できるよう制度を見直し、更なる移動手段の確保と外出機会の創出を図ってまいります。

白糠駅前広場整備事業につきましては、白糠駅舎と町営バスターミナルの一体的な整備による利便性の高い公共交通の実現や、防災機能を併せ持つ拠点施設として令和10年4月の供用

開始に向け、本年度は跨線橋の解体工事等を実施してまいります。

犯罪の予防等を目的とした防犯カメラの設置につきましては、交通安全活動、事件、事故の早期解決など、一層の地域防犯力の向上を図るため、防犯カメラを増設してまいります。

防災体制の充実強化につきましては、これまで、想定外を想定内にすべく避難対策を進めてまいりましたが、今般の能登半島地震における課題や教訓を踏まえ、大規模災害をはじめ、あらゆる災害の発災後の応急対応、復旧・復興の各局面において、一体的かつ総合的な対策を迅速に進める防災拠点の有無が、その後の復興に大きな影響を及ぼしていることに鑑み、その中核となる防災拠点施設の整備に向け、基本設計に着手してまいります。

また、防災行政無線のシステムが、更新時期を迎えておりますことから、高度化した屋外拡

声設備への更新に向け、その検討を進めてまいります。

防災意識の普及啓発につきましては、これらハード面における防災機能に加え、町民皆様の更なる防災知識の獲得と、防災意識の高揚による防災力強化を図るため、地域防災の見識を有する専門家を任用し、各防災関係機関との連携強化を図るなど、防災体制の強化を図ってまいります。

また、地震による建物被害の軽減を図り、町民皆様が安全で安心して生活できるよう、新たに住宅の耐震改修に対する支援制度を創設し、住宅等の耐震化の促進を図るとともに、その啓蒙に努めてまいります。

水害の対策につきましては、大雨の度に冠水を繰り返している地域の抜本的な排水対策を講じるため、昨年度実施した雨水枳及び排水管等

の現況調査に基づき、冠水の解消に向けた設計業務に着手してまいります。

自治体DXにつきましては、昨年度策定した「白糠町DX実行計画」に基づき、デジタル技術の活用による住民サービスの向上と効率的な業務改善を推進してまいります。

- (1) 国道・道道の整備促進要請
- (2) 町道の整備促進
- (3) 橋梁長寿命化修繕計画の推進
- (4) 農道・林道の整備
- (5) 海岸保全・河川の整備促進要請
- (6) 住宅政策による移住定住の促進
- (7) 空家等対策計画の推進
- (8) 地域公共交通ネットワークの確保・維持
- (9) 白糠駅前広場整備事業の推進
- (10) 公営住宅等長寿命化計画の推進
- (11) 交通安全思想の普及啓発
- (12) 消防・防災体制の充実強化

- (13) 津波避難施設等整備事業の推進
- (14) 防災拠点施設整備事業の推進
- (15) 耐震改修促進計画の推進
- (16) デジタル社会の実現に向けた取組の推進

2 美しく快適な環境づくり

地球温暖化がもたらす気候変動により、世界各地でさまざまな災害が発生し、国内においても昨年夏の記録的な猛暑と、大型台風や線状降水帯による集中豪雨が連日報じられ、本町におきましても、海水温の上昇による魚種の変化や、夏場の酷暑など身近なところにその影響が出ており、この環境問題に対して意識を持ち、行動していかなければなりません。

本年度は、環境に配慮したまちづくりを進める取組として、農・林・水産・再生可能エネルギー・アイヌの方々の文化や生き方の5つの学

びのフィールドを活用した環境教育など、その施策の推進に努めてまいります。

特に、再生可能エネルギーの取組につきましては、今日の環境問題の大きな課題である脱炭素化に大きく貢献するものでありますことから、町内における再生可能エネルギー及び省エネルギーの取組に係る調査研究を進めるとともに、ソーラーグレージングによる公共施設への自家消費型太陽光発電設備の導入を進め、災害時にも活用できる再生可能エネルギーの地産地消に取り組んでまいります。

水道事業につきましては、配水管の整備・更新を計画的に取り進め、安全で安定した水の供給に努めてまいります。

また、茶路簡易水道事業につきましては、北海道主体で実施する道営水利施設等保全高度化事業により、令和5年度から取水施設の改築工

事に着手しており、本年度の完成に向け、引き続き連携を図り、その整備を進めてまいります。

下水道事業につきましては、長寿命化計画に基づき、引き続き白糠下水道管理センターなどの設備更新を進めてまいります。

(1) 上水道・簡易水道・飲用水道供給施設の整備の推進

(2) 公共下水道の整備の推進及び普及率の向上

(3) 公共下水道施設長寿命化計画の推進

(4) 合併処理浄化槽の設置整備の推進

(5) 脱炭素社会の実現に向けた施策の推進

(6) 釧路管内市町村による「自然の番人宣言」の推進

(7) 「ふるさとエコ&クリーンしらぬか」の推進

(8) 公園施設長寿命化計画の推進

3 健康で思いやりのある社会づくり

誰もが心身ともにいきいきと元気に暮らしていくためには、乳幼児期から高齢期までそれぞれの段階における総合的かつ計画的な健康づくりが重要であります。

一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、自らの健康づくりに取り組んでいただくため、誰でも気軽に取り組むことができるウォーキングを推奨し、その成果を見える化する「しらぬか健康ウォーキング事業」により、運動に対するきっかけや習慣づけを促進し、健康寿命の延伸に向け、生活の質を向上させるための一次予防を推進してまいります。

成人保健につきましては、健診とともに受診可能な脳ドックや肺CT検査などにより、疾病の早期発見から早期治療につなげられていることから、より多くの方々に受診いただけるよう効果的な周知を図るとともに、新たにPET-C

T検査費用の一部助成を行い、更なる健康増進に努めてまいります。

感染症対策につきましては、50歳以上の全町民を対象とした带状疱疹ワクチンの接種費用の一部助成とともに、季節性インフルエンザワクチンの接種費用については、新たに65歳以上の方と同居する家族を無料化の対象とするよう制度を拡充し、その経済的負担の軽減と発症及び重症化の予防に努めてまいります。

母子保健につきましては、産前産後ケアをはじめとした各種事業の実施により、安心して子どもを産み育てることができる環境のもと、妊娠から出産、子育てまで切れ目のないサポートを総合的に提供してまいります。

子育て支援につきましては、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、出産・保育・医療・教育の各分野にわたる一体的な施策「“太陽の手”子育て支援」を推進するとともに、子育て世帯

が求める戸建て賃貸住宅を整備し、子育て世帯の移住促進を図ってまいります。

幼児教育・保育につきましては、希望するすべての子どもを認定こども園で受け入れ、一体的に育まれる幼児教育の推進体制により、保護者の就労と子育てを支援するとともに、幼児期における「平仮名の読み」や「数と計算」の定着など、0歳から5歳までの一貫した幼児教育により義務教育への円滑な接続を進めてまいります。

地域福祉につきましては、終わりの見えないエネルギー価格と物価の高騰を踏まえ、引き続き福祉灯油等購入費の助成を実施し、特に家計における影響が大きい、住民税非課税世帯等の経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、火災や豪雨等の災害による、住宅被害や負傷等に対する見舞金制度を見直し、被災者支援の拡充を図ってまいります。

アイヌ政策につきましては、アイヌ協会・アイヌ文化保存会による海外舞台公演をはじめとした交流活動の推進を図り、これらを広く情報発信し、より一層アイヌ文化への理解の深化を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、日常生活における不安の解消と社会参加の促進を図るため、引き続き補聴器購入費助成事業と入院費助成事業の取組を進めてまいります。

また、「生き生きしらぬか日帰り温泉事業」につきましては、要望をいただいておりますご夫婦での参加に伴う年齢要件の緩和を図り、生きがいづくりと心と体の健康づくりを推進してまいります。

障がい福祉につきましては、「障がい福祉計画」及び「障がい児福祉計画」に基づき、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、事業

者や関係機関と連携を図りながら、必要とするサービスの提供に努めてまいります。

また、災害などの停電時に福祉用具の電源を確保するため、重度の身体障がい者を対象とした、ポータブル電源の購入費用の助成を行うことにより、障がいを持つ方が安心して日常生活を送ることができる取組を進めてまいります。

介護保険事業につきましては、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づく事業の推進と介護給付費の適正な給付に努めるとともに、本年度からは介護サービス事業に従事する方に対し、介護職員初任者研修等の受講に係る費用の全額を助成することにより、介護人材の安定的な確保と質の高いサービス提供体制の充実を図ってまいります。

介護予防の推進につきましては、引き続き、介護予防プログラムの充実を図るとともに、地

域での介護予防や認知症支援の取組を進めてまいります。

- (1) 健康づくり及び生活習慣病予防対策の推進
- (2) 食育の推進
- (3) メンタルヘルスケアの推進
- (4) 国民健康保険事業の健全運営
- (5) 感染症ワクチン接種体制の整備
- (6) 母子保健事業の推進
- (7) 子ども・子育て支援事業計画の推進
- (8) 総合的施策「“太陽の手” 子育て支援」の推進
- (9) 結婚支援事業の推進
- (10) 幼児教育の充実
- (11) 新生児の防災対策への支援
- (12) 福祉灯油等購入費の助成事業の推進
- (13) アイヌ政策の推進
- (14) 高齢者補聴器購入費助成事業の推進
- (15) 高齢者入院費助成事業の推進

- (16) 生き活きしらぬか外出支援・健康入浴・ふれあい交流・日帰り温泉・活動応援ポイント事業の推進
- (17) 障がい福祉サービスの推進
- (18) 重度身体障がい者福祉用具非常用電源整備費助成事業の推進
- (19) 介護サービスの推進
- (20) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- (21) 認知症対策の推進
- (22) 成年後見制度の推進

4 希望あふれるひとづくり

本町においては、「ふるさと教育」を教育行政の基軸とし、これまで心の角度を変えてまちを見つめ直せる人、他人のために汗を流せる人、足元の材料を耕し直せる人を育てることを教育行政の基本理念として、様々な取組を進めてまいりました。

総合教育会議における情報の共有化など、教育委員会と一層の連携を図りながら、引き続きその推進に努めてまいります。

なお、教育行政の執行方針につきましては、教育長からその詳細について申し述べさせていただきますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

5 活力に満ちた産業づくり

世界情勢の変動による物価高騰の長期化をはじめ、深刻な人手不足などが事業の経営に影響を及ぼしている中、直面する課題への対応はもとより、環境への配慮といった視点も踏まえつつ、本町の基幹である持続可能な第一次産業を支え、生産者の所得向上と地域経済の活性化につなげていくため、各々の分野における施策を推進してまいります。

農業につきましては、基幹である酪農・畜産経営の安定化を図るため、農業の基本である土づくりを推進し、自給飼料の生産拡大に取り組む生産者に対して、その草地整備に係る費用の一部支援とともに、鳥獣による食害対策として防鹿柵設置への支援を継続して実施してまいります。

また、民間事業者により旧共同利用模範牧場を利活用した放牧酪農の取組が計画されておりますことから、飼養管理等の利便性の向上を図るため、牧場内の道路整備など必要な支援を実施してまいります。

担い手対策につきましては、新規就農者に対する支援を展開してからこれまで6名の方が就農されており、引き続き、農業にチャレンジしやすい環境づくりと新規就農者に寄り添った支援制度の充実に努めてまいります。

また、気候変動に対応した取組として町内3箇所において果樹栽培の実証試験を進めてまいります。

林業につきましては、森林には土砂災害の防止や水源涵養をはじめ、CO₂の吸収源として大きな役割が期待されることから、森林の適切な管理とその資源を活用した林業・林産業の成長産業化の取組を両立していくことが求められております。

これらの機能を持続的に発揮させるため、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環サイクルを推進し、森林環境の保全や林業専用道などの路網整備による未整備森林の適切な更新を図るとともに、本町の豊かな森林を未来へ引き継いでいくため、担い手対策やそのフィールドを活用した環境教育に取り組んでまいります。

また、地域材の有効かつ付加価値の高い利活用の促進を図るため、公共施設への積極的な利用や集成材、CLTなどの活用について、関係団体等と連携を図り推進してまいります。

漁業につきましては、気候変動による海水温の上昇により、本町漁業の主力である秋サケ漁をはじめ、多くの魚種で漁獲量が前年を下回り、依然として漁家経営は厳しい状況にあります。

このような状況の中、白糠漁業協同組合が取り組んでいるホタテの増養殖事業につきましては、令和4年度から3年間で実施した結果、初年度に水深40メートルに放流した稚貝と比べ、水深60メートルに放流した2年目以降の稚貝の生存率が高く、本格的な事業化の判断にあたっては、良好な2年目以降の実証データの収集・検証が必要との判断のもと、更に1年間の実証試験に対する支援要請がありました。

本事業につきましては、町としても重要な取組と捉えていることから、当該支援を1年間継続するとともに、ヤマトシジミやナマコなど新たな魚種の可能性についても、引き続き関係機関等と連携を図りながら、増養殖の実証試験等を進めてまいります。

昭和44年に白糠漁業協同組合が岬の森東山公園に建立した「望洋の碑」につきましては、漁業の先駆者、海難殉難者、物故組合員の御霊を合祀してきたところではありますが、今日までの合祀を改め、先覚功労者の記念の碑として、石碑を改修し顕彰していく考えのもと、同組合からその整備に対する支援要請がありました。

町といたしましては、本町漁業の振興・発展に寄与された町の功労者の方々を将来に向けて顕彰していく取組であることから、必要な支援に努めてまいります。

また、前浜で獲れた海産物の製品加工や販売を行う取組として、白糠漁業協同組合が取り進めている水産加工施設整備事業に対して支援を行うとともに、操業の効率化を図るGPS装置やソナーなどの操業用機器の整備・更新に対する支援を拡充し、漁家経営の安定化に努めてまいります。

商工業につきましては、物価の高止まりなどが続く現下の状況を踏まえ、商工業者の経営の安定化と持続化を図るため、事業承継、空き店舗を活用した起業者への支援の拡充を図るとともに、事業継続のための環境整備等に対する支援制度を創設し、利用者の相談窓口を担う白糠町商工会と連携のもと、積極的な活用を促し、地域経済の活性化に努めてまいります。

本年4月にオープンする道の駅しらぬか恋問館につきましては、受託事業者と連携を図りながら、地域情報や地域産品の魅力を発信し、恋

問海岸に面したロケーションと自然環境の保全に配慮した情報発信拠点施設として、交流人口の増加を図ってまいります。

また、花火大会等のイベントの開催や道央圏並びに道外における物販等を通じて、交流人口や特産品販路の拡大など、まちの活性化に向けた取組を進めてまいります。

まちの魅力発信につきましては、パンフレットやフリーペーパー、PR動画などを活用し、子育て支援や移住定住施策、環境に配慮したまちづくりへの取組を全国に向けて積極的に発信してまいります。

また、民間事業者のアイデアやノウハウ、ネットワーク等を積極的に活用し、情報発信の強化に努めてまいります。

全国の多くの皆様からご寄附をいただいております、お礼の品を伴う「ふるさと納税」につきましては、地方税法に基づく適正な制度運用

のもと、物産・産業振興、地域経済活性化、移住・定住を促進する観点から、ご寄附をいただいた皆様との継続した関係性を重視しながら、更なる本町のPRに努めるとともに、地域食材の高付加価値化など、将来に向けて持続していくための取組を推進してまいります。

企業誘致につきましては、町道空港短絡線沿いの新工業団地造成予定地において、保安林解除等の各種手続きに目途が立ちましたことから、本年度より土地の造成工事に着手してまいります。

また、早期の団地のPRにより、当該団地に興味をいただいている企業もありますことから、時期を逸することなく企業誘致を推進するため、企業活動支援条例に基づく支援の上限額を増額し、新たな雇用の創出と地域経済の発展に努めてまいります。

本町泊別地区の道立広域公園につきましては、昨年、基本構想が策定され、公園の基本コンセプトが決定いたしました。今後は、具体的な官民連携の事業手法などについて協議を進め、早期の事業着手に向けて北海道と連携してまいります。

- (1) 道営草地整備事業の推進
- (2) 自給飼料生産向上対策事業の推進
- (3) 家畜防疫対策事業への支援
- (4) 担い手対策、新規就農者等支援事業の推進
- (5) 中山間地域等直接支払交付金制度による事業の推進
- (6) 多面的機能支払交付金制度による事業の推進
- (7) 環境保全型農業直接支払交付金制度による事業の推進
- (8) 有用植物の調査・研究に対する支援
- (9) 地域特性を生かした農業の推進
- (10) 循環型森づくりの推進

- (11) 民有林振興対策の推進
- (12) エゾシカ被害防止対策及び有効活用の推進
- (13) ヒグマ被害防止対策の推進
- (14) 有害鳥獣捕獲の担い手育成に対する支援
- (15) 漁業資源の増養殖事業の推進
- (16) 漁業後継者の育成に対する支援
- (17) 漁業操業用機器の整備・更新に対する支援
- (18) 水産生産基盤整備事業の推進
- (19) 水産加工施設整備事業への支援
- (20) 漁業功労者顕彰碑建立事業への支援
- (21) 新産業創造等促進事業の推進
- (22) 商工業持続化等支援事業の推進
- (23) しらぬか魅力発信事業の推進
- (24) 産業振興研修事業への支援
- (25) ふるさと納税の推進
- (26) 新工業団地の造成
- (27) 企業活動に対する支援
- (28) 道立広域公園整備の推進

6 みんなで歩む地域づくり

地域社会の持続的な発展を図るためには、町民の皆様をはじめ、まちを構成するあらゆる関係機関等と情報を共有しながら、協働のまちづくりを推進していくことが必要であります。

自立する自治体経営を推進するため、「第8次白糠町総合計画」を基本とし、民間経営の理念・手法導入の視点を取り入れ、様々な観点から事務事業の見直しを行い、限られた行政資源を最大限に活用し、効果的・効率的な自治体経営の実現に努めてまいります。

「太陽のてがみ」をはじめ、様々な広聴手段により多様な町民ニーズに対応するとともに、広報紙のDX化により、現行の紙媒体の他に、多言語翻訳と読み上げ機能を備えた電子配信を開始し、高齢者にも若者世代にも外国人にも見やすく伝わる広報として届けられるよう努めてまいります。

また、広報紙やホームページ、LINEなどの各種SNSを活用し、行政情報を積極的に発信することで、町民の皆様と行政が一体となった協働のまちづくりを推進してまいります。

町史の編さんにつきましては、昭和62年に「白糠町史(上巻)」を、平成元年に「白糠町史(下巻)」を発刊しておりますが、その後の40年間の町の変遷を保存・記録し、町民共有の財産として後世に引き継いでいくため、本年度よりその編集に取り組んでまいります。

地方分権の推進につきましては、釧路町村会の「地域づくり広域プロジェクト推進会議」など、広域連携に向けた取組を推進してまいります。

また、北海道と管内市町村、更には東京都荒川区を中心とした特別区(23区)などと連携した首都圏との交流拡大に向けたプロモーション活動などを推進してまいります。

- (1) 「第8次白糠町総合計画」の進行管理
- (2) 「太陽のてがみ」による町民と行政の協働
のまちづくりの推進
- (3) 広報紙、ホームページ、SNSなどによる
情報発信の充実・強化
- (4) 町史編さん事業の推進
- (5) 健全な行財政運営の基盤の構築

以上、令和7年度の町政執行の方針について述べさせていただきました。

国全体の人口が減少する時代を迎え、高齢化が進行する中、重要な産業である農林水産業の担い手が不足するなどの多くの課題に対し、国が「地方自治体の地域の実情に応じた、創意と責任で「地方創生」を推進する」としてから10年が経過しました。

本町ではこの間、一体的な子育て施策や、移住定住、防災対策などの施策を先駆けて実施してまいりましたが、これからも国と地方が人口減少・少子高齢化対策に積極果敢に挑戦していくことが何より重要であります。

地方創生に懸ける強い思いがある首相自ら、先頭に立ってそのビジョンを実現していくという姿勢が明確に示され、地方創生を推し進める絶好のチャンスが到来している今、私は地域の

特性を最大限に活用し、「第一次産業を中心に環境に配慮したまちづくり」を確かなものとし、安全で安心して心豊かに住み続けられる、誰もが住んでみたくなる「ふるさと白糠」をしっかりと次の世代へと引き継いでいく、強い信念をもってまちづくりに取り組んでまいります。

議員各位並びに町民皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

